

八幡浜市地域おこし協力隊(委託型) 募集要項

八幡浜市は四国の西の玄関口、演歌「港町ブルース」にも登場する人口約3万1千人の港町です。明治の頃から関西や九州、四国西南部を結ぶ海上交易で栄え、かつては「伊予の大阪」と謳われていました。現在も八幡浜港には、大分県の臼杵港・別府港との間に3千トン級のフェリーが1日20往復就航し、昼夜を問わず多くの人や車を運んでいます。また、全国屈指の柑橘産地でもあり、ブランドみかんは、価格相場を牽引するプライスリーダーの地位を長く維持しています。さらに、海に面していることにより、古くから漁業が盛んで、西日本有数の水産都市としても知られています。また、最近「ちゃんぽんのまち」、「マウンテンバイクの聖地」としても注目され、「黒い商店街」や「世界マーマレード大会」も話題を呼んでいます。都市機能が徒歩圏内に集約された「コンパクトなまち」であることも強みのひとつです。



しかし、他の地方都市と同じく、高校卒業後に就職や進学で都市圏へ若者が流出し、少子高齢化による人口減少が加速しています。

そこで、意欲のある地域外からの人材を積極的に受入れ、新たな視点・発想により八幡浜市の地域資源等の魅力を再発見し、八幡浜市の全国的な知名度、認知度を向上させる活動を行うとともに、八幡浜市を盛り上げてくれる地域おこし協力隊を募集します。

1 施設概要

大島について：八幡浜市内から南西約12kmの沖合にある、200人弱が住む離島で、大小5つの島からなる、昔ながらの漁村風景が残る地区です。

八幡浜港から1日3便の定期船が運航し、片道約25分で到着します。

小中学校は閉校し、診療所には週2回市立病院の医師が訪問しています。

2018年夏に大島交流館「大島テラス」がオープンし、島を訪れる人も増加。

澄み切った海に干潮時に現れる道、新鮮な海の幸など島ならではの魅力です。

今回島で唯一の食事処「しまカフェ」を運営してもらう方を募集します。

島の詳細は大島ポータルサイト <https://yawatahamaoshima.com> を参照下さい。

名称：大島交流館（愛称：大島テラス）

所在地：愛媛県八幡浜市大島2番耕地117-1

施設機能：しまカフェ(食事処)

営業日：コロナ禍で休業中。2023年1月までは金、土、日、月(年末年始を除く)

営業時間：9時～17時 ※ドリンクメニューは9時～、食事メニューは11時～

※募集時点での情報であり、参考に掲載しています。

※下記の業務については、市が別に委託した指定管理者が実施します。

施設機能：大島交流館(休憩所・定期船待合所、観光案内所・レンタサイクル等)

営業日：水～月(年末年始を除く)、休館日の火曜日が祝日の場合は翌日を休館とする
 営業時間：7時～17時 休憩所・定期船待合所として開館

2 募集人員

2人1組

- 大島テラス内「しまカフェ」経営（食事等提供）

3 応募要件

年齢	令和5年4月1日時点で、年齢が満18歳以上の方
性別	問いません
居住地要件	現に三大都市圏等の都市地域または地方都市（過疎法、山村振興法、離島振興法、半島振興法に指定された条件不利地域以外の地域）に住所を有し、採用後八幡浜市の活動地域に生活の拠点を移し、住民票を異動できる方（Uターン等も可能） ※対象地域については総務省の地域おこし協力隊の地域要件をご確認ください。 検索 総務省HPより「地域おこし協力隊 地域要件」で検索
その他	<ul style="list-style-type: none"> ● 飲食店の経営、調理等に興味がある方 ● 島暮らしや釣り等に興味がある、海の近くで生活したい方 ● 任期終了後は、八幡浜市で起業等により定住する意思がある方 ● 地域の行事に積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを大切にできる方 ● パソコンの使用（ワード、エクセル、パワーポイント等）ができる方 ● インターネットの使用（SNSによる情報発信等）ができる方 ● 地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない方

4 業務内容

(1) 大島テラス内「しまカフェ」経營業務

- ①しまカフェ調理・経営(食事、ドリンク等提供)
- ②メニュー・特産品開発(食事・ドリンク・土産物・その他島を想起させる特徴的なもの)

(2) 移住・定住情報の発信、PR業務

- ①SNSなど情報媒体を利用した情報発信
- ②本市が実施する移住・定住に関連するイベント等への協力
- ③地域おこし協力隊による連携事業

5 委嘱形態及び期間

- (1) 市と個人請負契約を締結して活動します。
 ※市との雇用関係は無いため、健康保険及び年金保険料等は自己負担となります。
 国民健康保険、国民年金に加入してください。
- (2) 市が委託する業務以外の業を自由に行うことができます。
 副業可能ですが、委託業務遂行の支障にならない範囲での行動をお願いします。
- (3) 協力隊員は市が委嘱し、委嘱期間は委嘱の日からその年度の3月31日までとします。
- (4) 次年度以降の委嘱については、活動状況や実績を勘案して委嘱期間を更新することができます。(最長3年まで)
- (5) なお、地域おこし協力隊(委託型)としてふさわしくないと判断した場合は、期間中であっても、これを解嘱することがあります。

6 活動日数等

- (1) 活動日数や活動時間は、当初の活動計画、委託契約に基づいて決定します。

7 委託業務に関する経費

報酬相当分、活動経費を合計して委託費として支払います。

- (1) 報酬相当 月額220,000円/人 ※期末手当等はありません
- (2) 活動経費 活動計画及び活動実績報告を提出することで、予算の範囲内で以下の費用を支出します。
 - ・住宅家賃(光熱水費等は個人負担) ※島内に住居(3DKでの同居)を用意しています
 - ・消耗品等(活動に使用する消耗品等)
 - ・通信費(島内は4G・LTE回線のみ)
 - ・出張旅費(船賃・鉄道料金・車賃・宿泊料等)
 - ・使用料(活動に必要なPC等)
 - ・その他市長が必要と認める経費

8 申込受付期間

- (1) 応募受付期間：令和5年2月6日(月)～令和5年2月28日(火)
 (市ホームページ等で公表します。)
 ※郵送もしくはメールで受け付けます。なお、提出いただいた書類は返却いたしません。

9 選考方法

(1) 第1次選考（書類選考）

書類選考の上、結果を文書等で応募者に通知します。

(2) 第2次選考（個人面接）

第1次選考合格者を対象に、八幡浜市で第2次選考(個人面接)を行います。

日程等詳細については、第1次選考結果通知の際にお知らせします。

※第2次選考試験に要する交通費等の経費は、市が上限50,000円まで負担します。

(3) 最終選考結果の報告

最終選考の結果報告は、第2次選考者全員に文書等で通知します。

10 その他

- 隊員が委託業務の遂行上で被った災害(移動中を含む)について、市は一切の責任を負いません。
- 住居は市が手配しますが、家具・家電は原則ご自身でご用意ください。家賃は市が負担します。
- 前もって、八幡浜市及び地域の見学等を希望される方は、お気軽にご相談下さい。(担当までご連絡下さい。)
- 赴任旅費等手当(上限100,000円)を支給します。
- 島内に小中学校はありません。
- 大島診療所は週2回、医師が派遣されています。

11 応募手続き・お問い合わせ先

(1) 提出書類

①応募用紙・レポート(市ホームページよりダウンロードしてください。パソコンで作成可)

テーマ「しまカフェを『どんなお店にしたいか、メニュー案、起業に関する計画』について、1,000文字程度で作成してください。

②履歴書(市販のもので可。写真添付)

※簡単な応募動機や、特技などを記載すること(別紙可)

八幡浜市公式HP <http://www.city.yawatahama.ehime.jp/>

(2) 応募書類提出・問い合わせ先

〒796-8501

愛媛県八幡浜市北浜一丁目1番1号

八幡浜市役所 総務企画部 政策推進課 地域づくり支援係 担当：坂本

電話 0894-21-0413 FAX 0894-21-0409

E-mail sakamoto-toshiharu@city.yawatahama.ehime.jp